

# 仕 様 書

## 1 集計結果の回収及び提出について

- (1) 体力・運動能力調査及び生活習慣調査（以下「新体力テスト」）の入力集計等を業者委託していない小学校・中学校（以下「学校」）の内、データ入力しない学校に、着払い伝票及び名簿入力用CDを送付し、次に示す用紙等（以下「記録表」）を令和8年7月10日（金）までに学校から着払いにて回収すること。
  - ア 新体力テスト記録表（小学校用、中学校用）
  - イ 保護者向けアンケート（小学校低学年のみ）
  - ウ 児童生徒名簿様式（県スポーツ振興課より様式の提示・依頼）で入力したCD
- (2) 新体力テストの集計を学校から委託されている業者（以下「委託業者」）から、集計したデータを令和8年7月10日（金）までに郵送等にて回収すること。なお郵送費については委託業者の負担とする。
- (3) 学校及び委託業者への提出の確認を行うこと。未回収の学校及び委託業者の催促及び修正等の依頼はスポーツ振興課とともにを行う。
- (4) スポーツ振興課は、業者委託していない小学校・中学校（以下「学校」）の内、データ入力する学校及び高等学校（以下「学校」）から、提出された体力・運動能力調査及び生活習慣調査（以下「新体力テスト」）の集計表を令和8年8月21日（金）までに業者へデータで送信する。業者は、送信されたデータについて集計分析等を行い、令和8年9月25日（金）までにスポーツ振興課及び各学校へ提出する。

## 2 入力・集計分析について（県、子どもの運動習慣育成会議、子どもの運動習慣推進委員会への対応）

- (1) 新体力テストにおける入力集計等を業者委託していない学校から、回収した記録表をもとに入力を行い、委託業者から回収したデータと統合させること。
- (2) 調査項目（身長・体重・肥満度・BMI 指数、握力、上体おこし、長座体前屈、反復横跳び、持久走・シャトルランのいずれか、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ、合計得点）にそって、学校ごとに学年及び男女別にそれぞれ人数、平均、標準偏差、Tスコアを算出し、県平均と比較すること。

\* Tスコアとは当年度の県の平均を50とした当年度の学校の偏差値
- (3) 調査項目のうち、握力、上体おこし、長座体前屈、反復横跳び、持久走・シャトルランのいずれか、50m走、立ち幅跳び、ボール投げにおける項目別得点表から照らし合わせた得点を示すとともに、合計得点を出し、総合評価（AからE評価）を示すこと。
- (4) 県、市町村別の全学年・男女別の平均を出すこと。
- (5) アンケート集計を行い、体力合計点とのクロス集計を行うこと。
- (6) 前年度と今年度の記録を比較し、校種別のランキング表を地区別（県北・県央・県南）、規模別（大規模校・中規模校・小規模校）ごとに作成すること。

- (7) 総合得点の伸び率とA B伸び率、D E減少率の前年度と今年度との記録の比較は、在校生（昨年度：小学1年～5年、中学・高校1年～2年）（今年度：小学2年～6年、中学・高校2年～3年）を対象とし、作成すること。
- (8) 今年度の記録から、各学校男女別学年別の各種目Tスコアが平均以上である学校を示し、特に優れた学校（校種別に2校ずつ）にヒアリング等を実施し、体力の向上につながる取組について調査する。
- (9) 上記(8)でヒアリング等で調査した内容の分析結果と、今年度の宮崎県全体の体力テスト分析結果（全国との比較や本県の特徴等）をスポーツ振興課へ報告する。
- (10) 子どもの運動習慣育成会議（小中高等学校の校長代表、各種団体代表、有識者等で組織する会議）及び子どもの運動習慣推進委員会（小中高等学校の代表で組織する委員会）の意見を反映させるためのデータを令和8年9月25日（金）までに提供すること。（令和7年度宮崎県児童生徒体力・運動能力、生活習慣等調査報告書、令和元年度から令和7年度までの生活習慣等調査アンケートの年次推移及び令和7年度宮崎県子どもの運動習慣育成会議資料参照）
- (11) 会議等を経て必要となったデータについては別途協議する。

### 3 集計結果送付等について

- (1) 学校別にCDを作成し、令和8年9月25日（金）までに各学校に送付すること。  
データの内容は以下の項目とする。
  - ア 個人データ一覧
  - イ 県との比較一覧なお、熱中症等の事故防止の対策のため、実施を遅らせる種目が有る学校の対応は、スポーツ振興課からの依頼を受け、各学校のデータを再度作成すること。
- (2) 入力集計したすべてのデータ（各学校ごとのデータを含む）を令和8年9月25日（金）までにスポーツ振興課に送付すること。

### 4 表彰状（体力賞）の作成について（各学校への対応）

総合評価A（5段階の最高）の児童生徒に対する表彰状（体力賞）を印刷し、学校名・氏名・記録等をプリントし、学校別に封筒に入れて、令和8年9月25日（金）までにCDと併せて各学校へ送付すること。

なお、表彰状の形式等についてはスポーツ振興課と別途協議すること。

（参考 昨年度発行数は、17,679枚）

## 5 その他

テストの実施人数（予備を含む。）は、約10万人とする。

<参考> 令和8年度 学校数、児童生徒数見込み

校種	学校数	児童生徒数	備考
小学校	222校	52,644名	義務教育学校5校含
中学校	123校	27,580名	義務教育学校5校、県立2校、五ヶ瀬中等(前期)含
高等学校	41校	19,282名	定時制、五ヶ瀬中等(後期)含
計	386校	99,506名	

(参考 令和7年度学校数、児童生徒数見込み396校103,575名)